

精華町教育委員会会議議事録

令和5年（第1回臨時）

1 開 会 令和5年11月20日(月) 午前11時00分
閉 会 令和5年11月20日(月) 午前11時45分

2 場 所 精華町役場 3階 301会議室

3 出席委員 川村教育長 松下教育長職務代理者 新司委員
井上委員 高岡委員

4 欠席委員 なし

5 出席事務局職員

浦本教育部長 有城総括指導主事
俵谷学校教育課長
粂山学校教育課担当課長(施設担当)
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)
田原生涯学習課長 平井学校教育課主幹

6 傍聴者 なし

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から第1回臨時教育委員会の開会を宣言。

(2) 協議事項

協議事項 精華町教育大綱の改定について

川村教育長 現在の教育大綱は、杉浦町政の第1期目のスタートとなった翌年、令和2年4月に改定されたものである。教育大綱の対象期間は、根拠法令である地方教育行政の組織及び運営に関する法律には特に定めがないが、地方公共団体の長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることから、おおむね4年から5年程度と想定されており、過去の総合教育会議において本町では4年の町長任期ご

とに見直していくこととなっている。

今回、杉浦町政の第2期目がスタートしたと併せて、今年度から向こう10年間のまちづくりの方向性を示す精華町第6次総合計画が策定されたことを受けて、町長部局と協議した結果、令和6年4月に必要な改定をすることとして、教育大綱の改定作業が進められることになった。

本日は、教育委員会事務局と町長部局において改定の素案を作成したので、事務局からその趣旨を説明した後、委員の皆さんからご意見を頂戴できればと考えている。

そして、本日修正があれば、修正の上、11月30日の第2回総合教育会議に提案され、それを決定し、今後予定しているパブリックコメントの実施に向けて進めていく考えである。

教育部長 **【提案説明】**

教育長から説明があったとおり、現在の教育大綱は杉浦町政の第1期目のスタートを受けて改定されたものだが、杉浦町長が引き続き町政を担われることとなったことから、町長部局としては教育大綱についても現方針を踏襲する考えとのことである。

一方、前回の改定時の町総合計画は第5次計画の期間中であったが、令和5年度からスタートした第6次計画では、5つの基本理念の一つとして「子どもたちが夢をもち輝けるまちづくり」が掲げられ、また、まちの将来像が「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」になるなど、より教育に深く関連する内容となった。そのため、町長部局との協議の結果、現方針の踏襲を基本的な考えとしつつ、第6次総合計画との整合を図ることを今回の改定の方針とすることとした。

詳細は総括指導主事から説明させていただく。

総括指導主事 まず、前文について、第6次総合計画のキーワードの1つである「夢をもつ」ことを反映させ、文章の順番を入れ替えた上で、「先人の思いを受け継いで、まちの宝である精華町の子どもたちが夢をもって健やかに育ち」とした。

次に、基本目標について、教育のキーワードとして重要な

「はぐくむ」を残しつつ、第6次総合計画のキーワードである「夢」、「輝き」、「つながり」を反映させ、「子どもたちが夢をもち 一人ひとりが輝いてつながり はぐくむ」とした。

次に、5つの方針の3つ目、「家庭・地域社会の教育力の向上」の説明文について、第6次総合計画のキーワードの1つである「人のつながり」を反映させるため、「人と人とのつながりを大切に」という文言を挿入した。

次に、5つの方針の4つ目、「命を守り人権を大切に作る共生社会づくり」の説明文について、現教育大綱については第5次総合計画で使用されている「多文化共生社会」という文言を引用し、「共生社会」の形成に取り組むとなっているが、現在一般的に使用されている第6次総合計画の「多様性を認め合える社会」の実現という表現に変更した。

最後に、5つの方針の5つ目「教育の質を高める環境の整備」の説明文について、「教育環境の整備」をより具体化し、特に第5次総合計画や現教育大綱では触れられていないICTの活用を進めるという点を強く打ち出すため、第6次総合計画の表現も引用しながら、「ICTを活用した新しい時代の学びを支える」という文言を挿入した。

川村 教育長 事務局から説明のあった精華町教育大綱の改定案に対して、各委員からご意見、ご質問を頂戴したいと思うが、いかがか。

井上 委員 1点、基本目標の改定案について、現在のものとの比較であれば概ね分かるのだが、単独では少し分かりにくいのではないか。現在の「子どもが輝き 生涯いきいき 人をはぐくむ」では、「はぐくむ」の対象は「人」であり、おそらく精華町の住民全体のことを指すものと思うが、改定案の「子どもたちが夢をもち 一人ひとりが輝いて つながり・はぐくむ」では、「つながり」は直前の「一人ひとり」だと思うが、「はぐくむ」は「・」が入ることで、対象が曖昧で、少し分かりにくくなっている気がする。

高岡 委員 私もこの改定案を読み、井上委員がおっしゃったように、基

本目標の「つながり・はぐくむ」が分かりにくいので、例えば、「人とつながり・人をはぐくむ」などに変更してはどうかと思った。

新 司 委 員 第6次総合計画の基本理念に基づいた夢、そして、つながりというキーワードに沿った改定案だと思う。

方針の1つ目に、学習指導要領にいう「資質・能力」をはぐくむことを挙げていることは、精華町の未来を担う子どもたちをどう育てていくのかということ、しっかりと示されていると思う。

方針の3つ目の「家庭・地域社会の教育力の向上」については、子育ての第一義的な責任者である保護者、家庭が愛情を持って子どもを育てたり、また、その子どもたちが将来、学び続ける環境の1つとして、人とのつながりの中で育てていくということは、とても大切なことではないかと思うが、地域社会の教育力をどう育てるかということも、また課題になっていくのではないかと考える。

方針の4つ目の「命を守り人権を大切にする共生社会づくり」については、事務局から説明があったように、乳幼児から高齢者、外国籍の人たち、障害者、それら全ての人たちの人権が守られて、時代が変わっても多様性がある社会の中で認められていく、その中で子どもたちを育てていきたいと願っている。

なお、井上委員と高岡委員が指摘の箇所については、私も少し気になった。

松 下 委 員 教育長から説明があったように、杉浦町長の再選に伴うものということで、改めて前回改定されてからの3年間を振り返ってみると、この3年間は本当に人類にとって様々なことが起き過ぎて、この間の経験は、これからの取組に生かさなければならぬと思った。

大きく3つあり、1つ目は、新型コロナウイルス感染症である。たくさんの方が亡くなられたが、人の命という点で人権の問題である。

2つ目は、戦争と平和の問題である。ロシアによるウクライ

ナへの侵攻や、現在のイスラエルとパレスチナの問題などは、やはり人の命に関わることで、人権の問題である。

3つ目は、災害の問題である。気候変動により、今夏の猛暑のようなことはおそらく今後も起こり得ると考える。また、日本は特に地震が多い国であるため、やはり人の命に関わる、人権の問題である。

共通して言えるのは、人の命をいかにして守るかということが、非常に大きな問題であるということである。

教育大綱を策定するのは町長だが、杉浦町長は1期目ではトイレの洋式化とICTの整備、そして防災食育センターの整備を推進され、今回の2期目では、給食の無償化や体育館の空調設置の課題に取り組む考えと聞いている。

これらを私なりに整理して、これからの本町における教育の課題は、1つ目は国際化、2つ目は人権感覚の醸成、3つ目は想像力（イマジネーション）と創造力（クリエイション）の育成、この3つではないかと考えている。

今回の改定案について、まず前文の部分だが、前回の改定時にもお話ししたように、前文で子どもと一般住民の両方が大きな対象と分かるようになっている点は評価できる。

ただ、少し気になるのは「思い」という言葉がやや一般的過ぎるかなということで、別の言葉に変更できないかと思った。

次に、基本目標では、私も井上委員の指摘どおり、よく見ると、誰が主語なのかがはっきりしていないと思う。「夢をもち」の主語は子どもたちだが、「一人ひとりが輝いて」の主語は誰なのか。子どもが輝くのか、それとも地域住民全員が輝くのか、そこが明確になっていない。これは現大綱にも同じようなところがあり、「生涯いきいき」の主語は、生涯という言葉から地域住民だと思うのだが、少し分かりにくい。よって、今回は前文と同様に、基本目標においても主語を明確にしたほうがよく分かるのではないかと感じた。

続く「つながり・はぐくむ」という言葉も、誰が誰をはぐくむのかということが明確ではない。どのような思いで定めるも

のかをもう少しはっきりさせるほうが良いと思う。

次に、方針の「家庭・地域社会の教育力の向上」では、「人と人とのつながりを大切に」を挿入したということだが、基本目標の「つながり」とも合致するので問題ないと思う。

少し疑問に思ったのが、次の「命を守り人権を大切にする共生社会づくり」という方針である。

私は去年から人権啓発推進委員会の会長をさせてもらっているが、今、委員会の総会や幹事会では、人権とは何かを説明できる精華町住民になってほしいということを発信している。

人権とは、命と自由を確保する権利と、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利を指すとされているが、「命を守り人権を大切にする」という表現は、そもそも人権とは自由と命を確保することであり、命という意味が重複すると思うので、少し言葉の整理をしなければならないだろう。

また、同方針の説明文に追加した「多様性」という言葉については、もともと共生社会とは障害者の問題として出てきた考えで、障害者が積極的に参加、貢献できるよう、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型社会、つまり、多様性を認め合うことによってつくっていく社会であると解されるので、その点を理解したうえでの変更であれば問題ないと思う。

最後に、方針の「教育の質を高める環境の整備」については、学校教育と生涯学習という2つの観点がある。そのため、前回改定時も議論になったが、「人材の育成」とは学校教育の先生の人材、そして社会教育分野での人材、リーダーを指すものと解されるし、その後続く、今回追加したICTに関する文章も学校教育と社会教育の両方にかかることになる。そのため、現在進められている学校教育におけるICT活用に対して、社会教育における「ICTを活用した新しい時代の学び」とはどのようなイメージをされているのかという点は考えを聞きたい。

川村 教育長 各委員から一通りご意見いただいたが、内容についてコメントいただいた部分と、文言的にどうかという部分があるが、

必要な修正意見を付すため、文言的に疑義が出た箇所から議論していくこととしたい。

まず、松下委員ご指摘の前文の「思い」という言葉について、代案はあるだろうか。

松下委員 「願い」という言葉が浮かんだが、同じ文章中に使われていて重複になるので、他に良い表現がないかと考えていた。

川村教育長 先人の意思という言葉を使っている時もある。柔らかさは失うかもしれないが、「思い」よりも「意思」のほうが少し格調がある。

松下委員 先人の意思を受け継いでということで、良いと思う。

川村教育長 次に、基本目標において、「つながり・はぐくむ」という文章が主体と客体が曖昧で、また、使い方が違う言葉が並んでいるため、このままでは少し理解しがたいというご意見だったと思う。どなたか変更、修正のご意見があるだろうか。

松下委員 改定案の「子どもたちが夢をもち」は学校教育の分野で、続く「一人ひとりが輝いて つながり・はぐくむ」は生涯学習分野、社会教育分野のことを表すのではと思った。理由としては、方針「家庭・地域社会の教育力の向上」に追加した「人と人のつながり」という言葉との関係を鑑みて、「つながり」という言葉でつなげているということであれば、この「つながり・はぐくむ」は子どもを含む全ての町民に対しての表現と思った。そのため、例えば「つながり・はぐくむ」の前の行に移して、「すべての人々が輝いて つながり・はぐくむ」などに変えれば意味としては通りやすいようにも思うが、まず確認すべきは、どのような思いでこの文章があるかということではないか。

川村教育長 私の理解としては、改定案の「子どもたちが夢をもち 一人ひとりが輝いて」の前半は学校教育だが、後半については、現大綱の基本目標の「生涯いきいき」が生涯学習分野を表しており、これが第6次総合計画の新しい町の将来像にある「人がつながり」によって置き換えられ、まちの人々全てがという形で、総合計画の基本構想の将来像「人がつながり夢を叶える学研都市精華町」に連動していると考えている。

松下委員のご意見はごもっともだが、私としては「はぐくむ」という言葉は、子どもにかかっている言葉ではないかと思っている。

松 下 委 員 それならば、「はぐくむ」を前の行に移して、「子どもたちが夢をもち はぐくみ」で切れれば、後段の輝くこと、つながることは、全住民ということになるのではないか。つまり「はぐくむ」の対象が子どもであるなら前に移すべきではないだろうか。

改定案は、それぞれの言葉の主体と客体が少し不明確な部分があるので、そこを明確にすれば、言葉として、文章として完成するだろう。

私は、文章から見て「はぐくむ」は全住民が対象だと思っていた。学校を卒業して社会に出ても、本当に生涯学習、ずっと死ぬまで学習していくことを、はぐくむという言葉で表現しているのだろうと解釈している。

井 上 委 員 私も、現大綱の「生涯いきいき」は、子どもから一般住民全体までを指しており、その人をはぐくむという形で続けた、非常にすっきりした良い目標だと思う。

改定案の基本目標は、今言われたように、主体と客体が少し分かりにくくなっているので、私は、現大綱の基本目標を変更せずにそのまま生かして、前文や5つの方針の変更のみで対応することで良いのではと思う。

松 下 委 員 ただ、第6次総合計画のキーワードを入れたいという意向もあるのだろう。

川 村 教 育 長 井上委員がおっしゃったように、現大綱の「人をはぐくむ」は、子どもに限らない一般住民全体に「はぐくむ」がかかっており、学校教育と社会教育全体が含まれるので、私が先ほど言ったように「はぐくむ」の対象を子どもたちに限定してしまうと、現大綱とのズレが生じてしまう。

そこで、人という言葉が重なるが、「子どもが輝き 生涯いきいき 人がつながり 人をはぐくむ 学研都市精華町」とすればどうだろうか。

井上委員　それで結構かと思う。

新司委員　そのほうがすっきりして良いのではないか。

川村教育長　ただし、この場合は「夢」という言葉が入らない。「夢」は、今回の総合計画の策定時、子どもたちが目標を持って自己実現していく主体性や、将来社会に向けた展望、そういった意欲の源の上位的なところに位置するものであり、大事なことだと主張して入れてもらった経過があるので、もう少し検討が必要かも知れない。

それでは、基本目標についてはいったんここで終了し、委員の皆さんのご意見を踏まえた上で文言を再検討することとしたい。

次に、松下委員からご意見のあった、「命を守り人権を大切にする」という方針の表現が、意味が重複しているという点についてだが、この表現は現大綱と同じではあるので、どうだろうか。

松下委員　これは、町長部局や人権啓発課と調整し、決定してもらえたらと思う。

川村教育長　調整の結果、このままで進めるという方針になった場合はどうか。

松下委員　私自身としては、人権啓発推進委員会で、住民の皆さんに人権という意味を正確に理解してお考えくださいという話をしているので、修正すべきだと思う。もし残すのであれば、理由を整理しておかねばならないだろう。

川村教育長　ご意見は承知した。この点で他の委員からご意見なければ、言葉がこれで適切かどうかを吟味することとしたい。

次に、方針「教育の質を高める環境の整備」の説明文の「ICTを活用した新しい時代の学び」には、生涯学習、社会教育も含まれるという理解で、事務局として良いか。

生涯学習課長　まだ精華町の社会教育の中でICTを活用するという点は十分できていない部分もあると思うが、当然、学校教育に限らず社会教育の範疇でもこのICTを活用した住民の学びを支えることは必要と考えられる。

川村教育長　　これからの社会は、市民一人一人がデジタル技術やデジタル知識をしっかりと持つ、そういった社会になっていくので、ICTを活用した学びが必要という意味において、この表現で問題ないということで理解した。

それでは、本日の協議内容をもとに調整し、第2回総合教育会議ではその修正案で協議を行うこととしたい。

(3) 閉会

教育長が第1回臨時教育委員会の閉会を宣言。